

6. 女子柔道の実態

筑波大学 川 村 禎 三
東京学芸大学 貝 瀬 輝 夫
講道館女子部 二 星 温 子

I 緒 論

柔道が国際的スポーツとして認められ、広く世界に普及発展していることは衆知の通りである。一方、それに伴って女子の柔道も日本のみならず世界各国に広く普及され発達してきており、1973年10月の国際柔道連盟の理事会³⁾において、女子世界選手権大会は国際柔道連盟の管轄下に行われることに決まり、審判規定、体重区分、審判員などの大会要項についても近いうちに審議されようとしている気運にある。

すでに欧州においては国内試合はもちろんのこと、国際女子柔道選手権大会も行われており、汎米、オセニアの一部などにおいてもそれぞれ独自の方法で開催しているようである。欧米諸国がここまで試合を開くようになってきているのであるから、遠からず女子の世界柔道選手権大会が開催されることが考えられる。また1980年のオリンピックに女子柔道試合の参加が予定されている現状である。

一方、日本における女子柔道^{3),4)}は試合を禁止し、男子の柔道とはほとんど完全に切り離されて、礼節、健康、しつけ、護身などに重点がおかれ、練習内容も形と約束的な乱取がその主をなしていると思われる。

柔道の創設国として、このような時に女子柔道に関しても各国におよぼす影響は多大であると考えられるので、第一段階として、女子柔道修業者がどのような動機で柔道を始めその結果、心身にどんな効果をもたらし、更にいかなる認識を得たか、また、女子の柔道試合についてどのような考えをもっているか、やるとしたらその審判規定の作製上の留意点はなにか、などについて調査したものである。そして、ここに若干の結果を得たので報告したい。

II 研究方法

本調査は質問紙法により昭和48年3月～5月にかけて全国の女子柔道修業者を対象として調査用紙を講道館女子部を通じて配布し、1. 柔道を始めた動機。2. 柔道の練習が心身におよぼした効果。3. 柔道柔道の練習を通して得た認識。4. 女子の柔道試合についての考え、の項目について解答を求め、後日まとめたものである。

女 子 柔 道 の 実 態

柔道を始めた原因と柔道の練習がもたらした身体上、精神上の種々の結果及び認識、更に試合についての実態調査 (活字体で書込んで下さい。)

名 前	生年月日
現 住 所	
学 歴 (最終)	
職 業	

柔道を始めた年月日		柔道を始めた時の年齢	
現在の段級			
他にしているスポーツ		身長	体重
所属柔道団体名			
第 一 部			
柔道を始めた動機 (該当する事項の□に×印を入れて下さい。この様に☒, 該当しなければ書込まずに空けておいて下さい。)			
主 な 問		補 助 の 問	
1. 私の家族がすすめたので	☐	家族の誰が 夫 ☐ 父 ☐ 母 ☐ 兄弟 ☐ 親戚 ☐ 彼等は柔道をやりますか ☐	
2. 私の友人にすすめられて	☐	男友達 ☐ 女友達 ☐ 彼等は柔道をやりますか ☐	
3. 柔道の書物、雑誌等の影響で	☐	書籍・雑誌等の名前 貴女の読書の中で次のどの面が一番印象的でしたか 精神的 ☐ 技術的 ☐ 安全 ☐ 自己防衛 ☐ その他 ☐	
4. 柔道についてのラジオ・テレビジョン番組などの影響で	☐	貴女が見聞した中で次のどの面が一番印象的でしたか 精神的 ☐ 技術的 ☐ 安全 ☐ 自己防衛 ☐ その他 ☐	
5. 柔道フィルムに影響されたので	☐	フィルムの名前 そのフィルムは記録映画でしたか ☐ 記録映画でない ☐ ニュース映画 ☐ どの面に最も感銘を受けましたか 精神的 ☐ 技術的 ☐ 安全 ☐ 自己防衛 ☐ その他 ☐	
6. 柔道の講義の影響で	☐	どの面に最も感銘を受けましたか 精神的 ☐ 技術的 ☐ 安全 ☐ 自己防衛 ☐ その他 ☐	
7. 柔道が正科となっている団体に属していたので柔道を始めることを要求された	☐	その団体の名前(学校・警察など)	
8. 柔道のデモンストレーションを実際に見て	☐	どんな種類のデモンストレーションですか 地方試合 ☐ 大試合 ☐ 「形」のデモンストレーション ☐ 「乱取」のデモンストレーション ☐ 混合のデモンストレーション ☐ どんな形ですか→投の形 ☐ 極の形 ☐ 固の形 ☐ 柔の形 ☐ 柔式の形 ☐ 古式の形 ☐ その他 ☐	
9. 柔道は私を身体的に強い人にすると考えたので	☐	追加説明(もし何かあれば)	
10. 柔道は健康によいと思ったので	☐	追加説明(もし何かあれば)	
11. 柔道は私の性格を形成するのに役立つと考えたので	☐	追加説明(もし何かあれば)	
12. 私は柔道を始めました。なぜなら		大変強い ☐ 大変弱い ☐ 大変背が高い ☐ 大変背が低い ☐ 大変体重が重い ☐ 大変体重が軽い ☐	

13. 柔道は対人的格闘の競技だから ☐	追加説明（もし何かあれば）
14. 小さい人が大きい人を投げることが できるから ☐	追加説明（もし何かあれば）
15. 強く投げられた場合でもけがをせずに すむから ☐	
16. 柔道は一人の相手がいれば練習できるから （フットボールのように多くの人が必要である ゲームに対しての意） ☐	
17. 柔道が日本で発生した事実に影響されて ☐	
18. 柔道衣にひきつけられて ☐	
19. 柔道の黒帯が印象的なので ☐	
20. 柔道練習には季節の制約がないので ☐	
21. 柔道の道場が家の近くにあったので ☐	
22. 柔道道場の独特なふんいきが非常に印象的 だったので ☐	
23. 柔道は費用のかからないスポーツなので ☐	
24. 私は何でもよくできるので柔道も同じように よく出来たと思ったので ☐	
25. 柔道が大変面白いと思ったので ☐	
26. 柔道はよいレクリエーションだと 考えたので ☐	
27. 何の理由もなくなんとなく柔道を始めた ☐	
28. 私が柔道を始めたのはもっと他の理由に よります ☐	貴女の理由をのべて下さい

第 二 部

柔道の練習は私の身体又は人格の上に次の様な効果をもたらしました。
（該当する□の中には×を入れて下さい。このように☒）

主 な 問	補 助 の 問（他に書きたい説明）		
1. 私の体が強く健康になりました ☐	どの程度ですか	ほんの少し ☐	大変に ☐
2. 私の身体が敏捷になりました ☐	どの程度ですか	ほんの少し ☐	大変に ☐
3. 身体的、精神的に油断がなくなった ☐	どの程度ですか	ほんの少し ☐	大変に ☐
私はもっと……になりました	どの程度ですか	ほんの少し	大変に
4. 恐がらない人 ☐	4	☐	☐
5. 礼儀正しい人 ☐	5	☐	☐

6. 寛大な人 ☐	6 ☐ ☐
7. 忍耐強い人 ☐	7 ☐ ☐
8. 親切な人 ☐	8 ☐ ☐
9. 協力的な人 ☐	9 ☐ ☐
10. 道徳的な人 ☐	10 ☐ ☐
11. 自分より弱い人の面倒を見る様になりました ☐	
12. 容易の一つのことに集中できるようになりました ☐ 私はもっと………になりました	どの程度ですか ほんの少し 大変に ☐ ☐ ☐ ☐
13. 分析的に物事を考える人に ☐	
14. 几帳面になんでもするように ☐	
私は………を好む様になりました	どの程度ですか ほんの少し 大変に
15. 社交的生活 ☐	☐ ☐
16. 静かな生活 ☐	☐ ☐
17. 自分自身を深く考える様になりました。 ☐	どの程度ですか ほんの少し 大変に ☐ ☐
18. 私はここにリストされている以外の能力を得ることができました	それは何ですか
第 三 部 練習を通して貴女は柔道の次の様な面の中に如何なる認識を得ましたか (該当する□の中に×を入れて下さい。このように☒)	
1. 柔道技術における熟練(技巧)	理解しました ☐ 少し理解しました ☐ 理解しませんでした ☐
2. 嘉納先生の精力善用, 自他共栄は柔道の哲学ですが, これを理解できましたか	理解しました ☐ 少し理解しました ☐ 理解できませんでした ☐
もしもこれを完全に又は少しでも理解できたならば貴女はこの哲学を毎日の生活に取入れることを試みましたか ☐	
3. 貴女は柔道を始めた動機になった根本の目的を柔道練習を通して達成することが出来ましたか	
私は私がしようときめた事を完全に達成しました ☐	
私は私がしようときめた事の一部を達成しました ☐	
私は私がしようときめた事のどれも達成できませんでした ☐	
4. もしも貴女が柔道に対する希望を実現する事を失敗又は一部失敗したのだとすれば 貴女の失敗の原因は何だと思えますか	
5. 貴女の柔道に対する希望は, 柔道を経験してから変りましたか もしも変わったならば, それは何故, 如何に変わりましたか	

第 四 部

貴女は女子の柔道試合について、どのような考えをもっていますか。
(該当する□の中に×を入れて下さい。このように☒)

- | | | |
|----------------------------------|---------------------|--------------------------|
| 1. 女子の柔道試合に | 賛成である | ☐ |
| | 反対である | ☐ |
| 2. 女子の試合に賛成ならば、その試合、審判規定は | | |
| | (1) 男子と同じ試合、審判規定でよい | ☐ |
| | (2) 女子の試合、審判規定を制定する | ☐ |
| 3. 女子の試合について貴女の意見を述べて下さい。 | | |
| (1) 女子の柔道試合に賛成する理由 | | |
| (2) 女子の柔道試合に反対する理由 | | |
| (3) 女子の柔道試合、審判規定を作成する場合、特に留意する事項 | | |
| ア. 試合形式(乱取形式、形の試合なども含む) | | |
| イ. 試合場 | | |
| ウ. 服装、礼法 | | |
| エ. 審判員 | | |
| オ. 勝負の判定(一本勝負、三本勝負など) | | |
| カ. 試合時間 | | |
| キ. 禁止事項 | | |
| ク. その他 | | |

III 結果と考察

質問紙の回収率は58.6%(176枚)で、段位は無段62名、初段82名、二段21名、三段11名、地域は講道館女子部をはじめ、北は北海道より南は九州まで、25都道府県の広範囲にわたり解答を得た。

解答者の意見によると総じて本調査に対して多大な関心を示し、積極的に協力していただいた。特に第四部の女子の試合についての項目においては関心度が顕著だった(表1)

1 柔道を始めた動機

柔道を始めた動機について28の質問項目中、解答実数の多少により順位をきめ、特に高率の反応を示した10位までの項目を抜書きし解答率も加えてまとめたのが表2である。

表1 解答数と段位

地域 段位	講道館女子	その他	合 計
無 段	45	17	62
初 段	23	59	82
二 段	13	8	21
三 段	8	3	11
合 計	89	87	176

表2 柔道を始めた動機

項 目	順位	実数	%
健康に大変良いと思ったので	1	62	35.2
自分の性格を形成するのに役立つと考えたので	2	52	29.5
自分を身体的に強い人にすると考えたので	3	48	27.2
大変面白いスポーツと思ったので	4	43	24.4
友人にすすめられたので	5	36	20.4
家人にすすめられたので	6	35	19.8
柔道についてのテレビラジオ番組の影響で	7	34	19.3
柔道の独特なふんいきが印象的だったので	8	32	18.1
柔道が日本で発生した事実に影響されて	9	27	15.3
柔道の黒帯が印象的だったので	10	24	13.6

これによると、健康、強い身体、性格形成などを求めて柔道を始めた者が多いことは男子の動機³⁾と大差ない反面、テレビ、ラジオなどの影響も含めて興味として始めている者が多いことは欧米諸国の動機⁹⁾と類似点も少くない。また、先生や友人のすすめ、家族のすすめなどの他動的なものより、自分の意志による自発的な動機で始めた者が多いことは、比較的しっかりした意志と目的を持って柔道を始めた者が多いと考えられる。

2 柔道の練習効果

ここでは柔道の練習が身体または人格にもたらした効果について調べた。18の質問項目中、高率を示した10位までを表3に示す。

男子では、身体が強く健康になった、身体が機敏になり油断がなくなった、などの身体的な効果が圧倒的に多いのに比べて、女子では精神的な効果が第一位を占めているのが注目される。女子の修業者の場合は技術向上の練習というよりむしろ柔道を通して精神面の充実、人格形成をはかろうとすることを主体にしている者が多いと考えられる。

第一位の「自分自身を深く考えるようになった」をもっと具体的にすると、自分の行動に際し思慮深くなったことで、日常生活などで落着いた行動をするようになったこと、自分本位でなく他人の立場に立ってものを考えることができるようになり、道徳的な人間になったこと、などを含み、精神面の深みと繊細さを意味するものと思われる。

3 柔道の認識について

この項目では柔道の練習を通して次の(1)～(3)の面の中に、いかなる認識を得たかを調査した。その内容を表4に示す。

(1) 柔道技術における熟練(技功)

(2) 嘉納師範の柔道の哲学である精力善用自他共栄についての理解。

(3) 柔道を始めた動機になった根本の目的の達成について。

(1)においてはイ、理解した18.1%，ロ、少し理解した73.2%，ハ、理解できなかったが2.2%であった。

(2)ではイ、理解した11.9%，ロ、少し理解した56.8%，ハ、理解できなかった17.0%であり、更にその哲学を実生活にとり入れようと試みたとする者が32.9%であった。(2)。

(3)ではイ、目的を完全に達成した9.0%，ロ、一部達成した72.7%，ハ、全部達成できなかった2.2%であった。

柔道の技巧、目的達成などに比べて柔道の理論的面的理解ができなかった者が多いことが注目される。

また、柔道に対する当初の考えが柔道を経験してどのように変わったか、を調べた。それによると、

表3 柔道の練習効果

項 目	順位	実数	%
自分自身について深く考えるようになった	1	88	50.0
身体が強く健康になった	2	81	46.0
より身体が敏捷になった	3	66	37.5
より礼儀正しい人になった	4	63	35.5
より忍耐強い人になった	5	62	35.2
身体的精神的に油断がなくなった	6	50	28.4
社交的生活を好むようになった	7	40	22.7
自分より弱い人の面倒をみるようになった	8	36	20.4
静かな生活を好むようになった	9	34	19.3
より恐がらない人になった	9	34	19.3

表4 柔道の認識について

項目	(1)			(2)				(3)		
	イ	ロ	ハ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ	ハ
実数	32	129	4	21	100	30	58	16	128	4
%	18.1	73.2	2.2	11.9	56.8	17.0	32.9	9.0	72.7	2.2

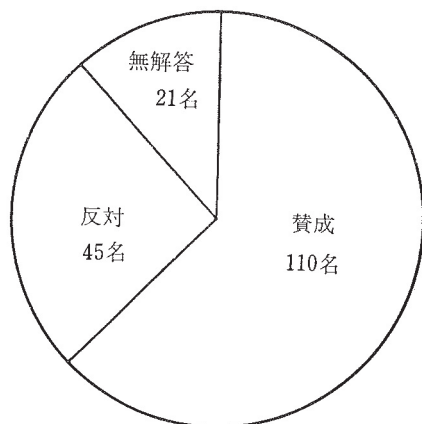


図1 女子の試合について

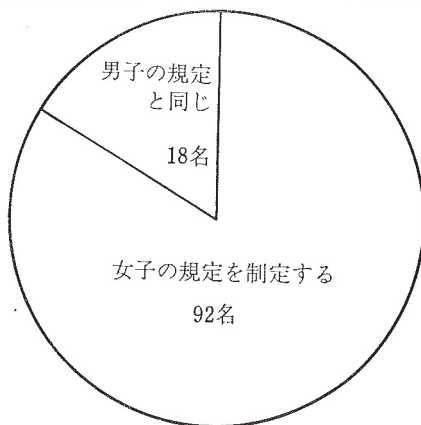


図2 女子の試合審判規定について

はじめは身体的、技術的面の向上を考えて練習を始めたが、それが現在では柔道のもつ幅広い内容を知り、その中で特に精神的な面にすばらしい価値があることに気付いた。柔道は女子にとって特に肉体面より精神面の育成に役立つと思うようになった。などの精神的価値を認めている意見が多数を占めた。

4 女子の柔道試合について

ここでは日本で現在行われていない女子の試合について、女子の練習者がどんな考えを持っているのか、そして試合を行うとしたら、その試合審判規定はいかなる事項に留意して作製されるべきか等について調査した。

(a) 女子の柔道試合の賛否について

まず女子の試合を行うことに賛成であるか反対であるかを尋ねた。その結果、賛成110名(62.5%)、反対45名(25.5%)、無解答(現在の状態では即断できない、よくわからない等も含む)21名(11.9%)であった。この結果から試合を希望している修業者が非常に多いことがわかった(図1)。

女子の試合に賛成する理由としては、

- (一) 練習の目標やばげみとなるとともに、競い合うことにより技術が向上する。
- (二) 練習で体得した技術を試す機会になるとともに、自分の実力を知る機会ともなり、練習の成果となる。
- (三) 日常の練習で個人が一層努力するようになると同時に柔道に対する研究心がより旺盛となる。
- (四) 試合を通して女子の柔道をもっと多くの人達に理解してもらい、世界的に発展させたい。などが圧倒的な意見であった。

一方、試合に反対する理由としては、

- (一) 女子は男子と肉体的にちがいが、試合は望ましくない。試合に代って乱取がその役目を充分果たしている。
- (二) 競争心が先行し、勝つことが目的となり、その結果、真の柔道の理合がくずれ、剛的柔道となり、女子柔道のもつ美しい優雅な技巧など、男子柔道にない特色が失われる。
- (三) 女子が衣服をみだし、感情をむき出しにして試合する姿はみぐるしい。
- (四) 女子の柔道は優雅でなくてはならないその優雅さの中に鍛えぬいた強さを秘めておればよく、男子のように試合での勝負は必要としない。等が多数の意見であった。

変わったものとして、いまの日本の女子柔道では世界には通用せず、日本の柔道の面目をつぶす結

表5 柔道を始めた動機(地域別)

	項 目	順位	実数	%
講道館女子部	健康に大変よいと思ったので	1	38	42.6
	自分を身体的に強い人にと考えたので	2	33	37.0
	自分の性格を形成するのに役立つと考えたので	3	28	31.4
	大変面白いスポーツと思ったので	4	27	30.4
	柔道が日本で発生した事実に影響されて	5	23	25.8
その他	健康に大変よいと思ったので	1	24	27.5
	自分の性格を形成するのに役立つと考えたので	1	24	27.5
	家族にすすめられて	3	22	25.2
	友人にすすめられて	4	18	20.6
	大変面白いスポーツと思ったので	5	16	18.3

規定を制定するとする者、92名(83.6%)、であった(図2)。

この結果より新しい女子の規定の制定を望む者が圧倒的であることがわかった。

また、女子の審判規定を作成する場合に特に留意する事項について、次の8項目より解答を得た。ア、試合形式、イ、試合場、ウ、服装と礼法、エ、審判員、オ、勝負の判定、カ、試合時間、キ、禁止事項、ク、その他。

ア、の項目に於ては男子と同じ乱取形式の試合がよいとする者と乱取形式と形の二形式の試合をやった方がよいとする答がおおよそ半々であった。

イ、では男子と同じが圧倒的、他に無制限とする、などがあった。

ウ、では下着について従来のものでなく、もっと研究し、改良が必要である(女子の体操着、競泳の女子の水着のようなものがよいのではないかなど)。礼法は座礼がよい。などが多数の意見であった。

エ、では女子の審判員を入れてほしい。

オ、では形と乱取形式の試合の総合判定にしてみたら……。

カ、では女子の体力に合せて短かくすべきだ。

キ、では関節技、絞め技、濃い化粧と長い髪については検討して規制する必要がある。

ク、に於ては男子との身体的差異をよく考慮して規定を作成してほしい。テスト形式で何回かやってみてからそれを参考に作成してほしい。などが主な意見であった。全体的には、試合形式、服装、禁止事項などに特に高い反応を示した。

5 地域別について

講道館女子部とそれ以外の地域とに分けてその傾向をさぐってみた。

(a) 柔道を始めた動機について

高率を示した上位の5位までを講道館女子部とそれ以外に分けて抜書すると表5のようである。

講道館女子部には自発的な動機が高率を示し、その他の地域では人のすすめなどの他動的な動機で始めた者が多い傾向がみられた。

全体的結果を合せて考えるとその傾向がより明瞭となり興味がある。

(b) 柔道の認識について

技術の熟練、柔道理論の理解、に於ては講道館女子部に理解したとする者が多く、柔道を始めた当初の目的の達成度合については、講道館女子部以外に高い反応が認められた。

(c) 女子の試合について

果となる、などの意見も数名みられた。

(b) 女子の試合審判規定について

ここでは女子の試合に賛成ならば、その試合審判規定はどのようにすべきかを質問した。

(一) 男子と同じ試合審判規定でよいとする者、18名(16.3%)

(二) 新しく女子の試合審判

講道館女子部では賛成61.7%, 反対26.9%, 無解答11.2%であり, その他の地域では賛成63.2%, 反対24.1%, 無解答12.6%であった。

試合の希望は講道館女子部より地方の方がやや強い。審判規定においては, 男子と同じでよいとする者がその他の地域に比較的多かった。

6 年齢別について

ここでは年齢別に次のイ, ニ, に分類しそれぞれの傾向を調べた。

イ, 20歳未満(68名) ロ, 20歳以上25歳未満(81名) ハ, 25歳以上30歳未満(19名) ニ, 30歳以上(8名)

(a) 柔道を始めた動機

イ, ロ, では強い身体, 健康, 興味などにより始めた者が多く, ハ, ニ, に於ては性格形成として始めた者が圧倒的に多く, 次いで健康, 書物, 日本で発生した事実に影響されて, が多い。

(b) 柔道の練習効果

イ, ロ, に於ては自分自身について深く考えるようになった, が圧倒的多数であり, 次いで身体が強く, 健康になったことが多数を占めた。ハ, ニ, では身体が敏捷になり, 身体的, 精神的にも油断がなくなり, 健康的生活ができるようになった, が圧倒的で, 次いで忍耐強く, 礼儀正しくなったとするのが多数であった。

(c) 柔道理論の理解について

柔道の技術, 精力善用, 自他共栄の理解, 目的達成の度合などについての解答をみるとおしなべて年齢順に高い反応を示した。これは柔道経験年数との関係もあるが, それぞれの年齢層による柔道の考え方や練習のとらえ方などがうかがわれて示唆するところが多い。

(d) 女子の試合について

年齢別に女子の柔道試合についての賛否の度合を示したのが図3である。

これによると20歳未満は試合に賛成のパーセンテージが高く, 69.1%, 20歳以上25歳未満, 58.0%, 25歳以上30歳未満, 52.6%と低くなり, また30歳以上になると75.0%と高くなる結果となった。

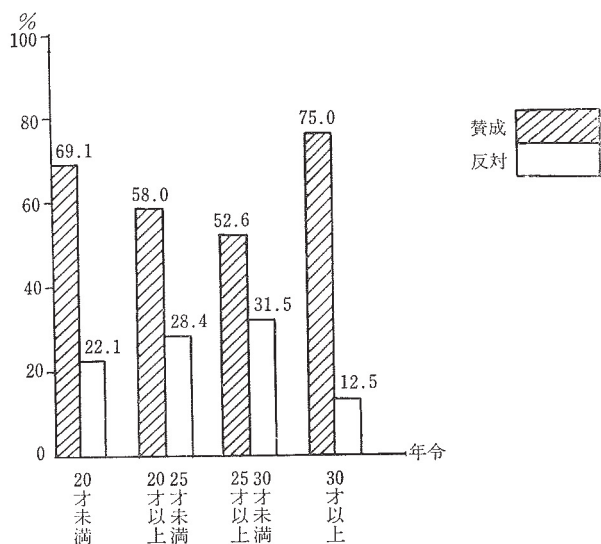


図3 女子の試合についての賛否
(年齢別傾向)

この内容をみると若い層には特に試合のないことの不満が多く, 中間層にはいろいろの点から考えて即答はむずかしいとする意見, 30歳以上の年齢層には女子柔道の発展のためには試合が必要である, などの内容が多かった。

7 段級別傾向について

イ, 無段者(62名) ロ, 初段(82名) ハ, 2・3段(32名) の3グループに分類し, それぞれの傾向を追跡してみたが, ここでは特に柔道の理解度と試合についての2項目についてふれてみたい。

(a) 柔道理論の理解について

柔道の技巧については, 初及び二, 三段グループで理解したとする者が高率を示し, 無段者では少し理解したと

表6 女子の試合についての考え
(段級別傾向)

項 目 グループ	試 合 に つ い て		審判規定について	
	賛 成	反 対	男子と同じ	女子の規定の制定
無 段	38名 (61.3%)	16名 (25.8%)	9名 (23.7%)	29名 (76.4%)
初 段	48名 (58.4%)	26名 (32.4%)	6名 (12.5%)	42名 (87.5%)
二、三段	24名 (75.0%)	3名 (9.4%)	3名 (12.5%)	21名 (87.5%)

する者が圧倒的であった。精力善用、自他共栄などの柔道哲学の理解では、高段グループほど理解度は高かった。また、無段、段初グループに於ては全然理解できなかったとする者が比較的高率を示し、注目されるものである。

柔道を始めた目的の達成度について、達成したとするのに高い反応を示したのが初段グループであり、全然達成できなかった、に高率を占めたのは二、三段グループであった。これは予想に反した結果であった。

また、柔道で得た理論を日常の生活にとり入れるよう試みていると云う者が高段グループになる程多く、特に二、三段グループでは顕著だった。

(b) 女子の試合について

女子の試合についての賛否とその審判規定について、段、級別グループにまとめたのが表6である。

これからわかるように、試合については、二、三段グループに於て賛成者が極めて高率を示し、初段グループが一番低い結果だった。

審判規定においては男子規定と同じとするのが無段者グループに比較的多く、他グループでは女子の規定を制定する、とするのが圧倒的であった。全体結果、年齢別、地域別傾向などと総合して考えると、それぞれの技術や理論のとらえ方などがうかがわれ、女子柔道の実態がより明瞭となる。

IV 結 語

以上、女子柔道の実態調査の解答結果について考察を加え、既述のような結果を得た。これは女子の柔道を始めた動機、練習を通して得た効果、および柔道理論の理解などの実態を明瞭にするとともに、女子柔道の一般化に役立った。更に、最近いちじるしく発達してきている女子の柔道試合について修業者自身の考えをもつかむことを可能にした。勿論、この調査結果で全てを即断するのは困難であるが、しかし、女子柔道も世界的になってきており、指導者、修業者の両側で女子柔道の現状について知ろうとしている時でもある。本研究はそのような人達へ女子柔道の理解の一助も兼ねて調査を試みたものであり、それなりの価値は存在するであろう。今後は更に対象を広め、より深い究明を加えたい。

参考文献

1. 安部, 川村, 松本他: 柔道百年の歴史. 講談社. p. 242. 1970
2. 広瀬祐一: 国際柔道連盟理事会について, 柔道, VoL 45, No. 1, p.p. 21~23. 1974
3. 講道館編: 嘉納治五郎, 講道館, p.p. 455~466. 1964
4. 老松信一: 柔道百年, 時事通信社. p.p. 163~164. 1966
5. 前川峯雄, 大滝忠夫, 松本芳三: 柔道の興味調査, 講道館柔道科学研究会紀要第I輯. p.p. 75~84. 1958
6. 松本芳三, 川村禎三: 各国柔道の実態調査, 講道館柔道科学研究会紀要第II輯 p.p. 13~20. 1963